

2026 年 7 月 21 日

各 位

住所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会社名 GMO インターネットグループ株式会社
代表者 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 兼グループ CAIO
熊谷 正寿
(コード番号 9449 東証プライム)
問い合わせ先 取締役 グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐
安田 昌史
TEL 03-5456-2555(代)
URL <https://group.gmo>

新株予約権証券の発行登録書の提出について

当社は、本日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、買収への対応方針)に基づき、新株予約権証券に係る発行登録を行うことを決議いたしました。本発行登録の概要は下記のとおりです。なお、本件は 2024 年 7 月 29 日に提出した発行登録書の期間(2024 年 8 月 6 日から 2026 年 8 月 5 日)終了に対応するものです。

記

(1)募集有価証券の種類	新株予約権証券
(2)発行予定期間	発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで (2026 年 8 月 6 日から 2028 年 8 月 5 日)
(3)募集方法	株主割当
(4)発行予定額	1.3 億円 (上記は、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、2006 年 3 月 13 日開催の当社取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入し、以後、毎年、毎年の当社定時株主総会の後最初に開催される当社取締役会の決議により、当該対応方針を継続して参りました。

当社取締役会は、社会・経済情勢の変化、経済産業省が 2023 年 8 月 31 日に発表した「企業買収における行動指針」及び近時の裁判例の動向等を十分に検討し、また市場参加者等のご意見も傾聴しながら、当社株主の皆様の共同の利益並びに当社の企業価値の維持及び向上の観点から、対応方針の内容の見直し及び継続について慎重に審議しております。

その結果、当社は、2026 年 3 月 19 日付開示「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)の継続について」のとおり、買収への対応方針を継続することを決定いたしました。

なお、買収への対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(<https://ir.group.gmo/management-policy/governance/anti-takeover/>)に掲載しておりますので、ご参照ください。

以上